

「えせ同和行為防止滋賀県民会議」 設立趣意書

同和問題の解決については、平成 8 年(1996 年)、国の地域改善対策協議会から内閣総理大臣あてに出された「同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的な在り方について(以下、「意見具申」という。)」において、「我が国固有の人権問題である同和問題は、憲法が保障する基本的人権の侵害に係る深刻かつ重大な問題である。」とされ、「国際社会における我が国の果たすべき役割からすれば、まずは足元とも言うべき国内において、同和問題など様々な人権問題を一日も早く解決するよう努力することは、国際的な責務である。」とされているところです。

また、意見具申には「えせ同和行為は、その行為自体が問題とされ排除されるべきものであるだけでなく、差別意識の解消に向けた教育や啓発の効果を覆し、同和問題の解決に真剣に取り組んでいる者や同和関係者に対する国民のイメージを著しく損ねるものである。そして、国民に対して、この問題に対する誤った意識を植え付け、同和問題解決の大きな阻害要因となっている。」と述べられてあり、「昭和 62 年(1987 年)に国がえせ同和行為対策中央連絡協議会を設置して、えせ同和対策大綱を策定し、これに基づき情報交換、手引書の作成、啓発などに取り組んでいるが、被害が依然として深刻であることにかんがみ、えせ同和行為の排除の一層の強化を図るべきである。」とされています。

平成 20 年(2008 年)の法務省の調査によれば、調査された事業所の 16.1%の事業所がえせ同和行為による何らかの要求を受けたと回答し、調査開始以来の最小の数字となったが、建設業(30.5%)や従業員 50 人未満の小規模事業所(17.3%)で最も高い数字となっており、被害の対象が、より小規模な事業所に広がりつつある傾向が懸念されます。

こうした状況から、広く関係機関・団体等の参加を求め、滋賀県人権尊重の社会づくり条例のもと、県、市町、県民および事業者等が一体となって、従来にもましてえせ同和行為の排除に向け毅然たる対応を進めるとともに、総合力を発揮した対応や、排除に向けた総合的な取り組みを推進する「えせ同和行為防止滋賀県民会議」の設立を呼びかけます。

平成 21 年(2009 年)11 月 30 日

えせ同和行為防止滋賀県民会議準備会

えせ同和行為防止滋賀県民会議準備会構成団体

滋賀同和問題企業連絡会

同和問題に取り組む滋賀県宗教教団連帯会議

滋賀県農業協同組合同和对策本部

滋賀県林業関係団体人権問題啓発推進協議会

滋賀県水産業関係団体人権問題対策推進協議会

滋賀県土地改良事業団体人権問題啓発推進連絡会

滋賀県農業共済組合連合会

社団法人滋賀県病院協会

滋賀経済同友会

滋賀県中小企業団体中央会

社団法人滋賀経済産業協会

滋賀県商工会議所連合会

滋賀県商工会連合会

滋賀県信用保証協会

社団法人全日本不動産協会滋賀県本部

社団法人滋賀県宅地建物取引業協会

社団法人滋賀県歯科医師会

社団法人滋賀県薬業協会

部落解放同盟滋賀県連合会

部落解放滋賀県民会議

部落解放・人権政策確立要求愛知郡実行委員会

部落解放・人権政策確立要求彦根・犬上地区実行委員会

部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会

財団法人滋賀県人権センター

滋賀県人権教育推進協議会

滋賀県地域女性団体連合会

滋賀県人権保育研究協議会

滋賀県

滋賀県市長会

滋賀県町村会

(順不同)